

# 令和4年度 第2回 子ども・子育て会議 記録

令和4年7月4日（月） 午後1時30分～午後2時20分  
高森町福祉センター2階 大ホール

## 1. 開 会

## 2. 会長あいさつ

お足元の悪い中、本会議にご出席いただきありがとうございます。前回課題となっておりました、下市田保育園の改修について、現地での改修なのか、移転をすべきなのか、ハザードマップの説明をいただき、皆様のご意見をお聞きし方向性を決めたいと思います。本日はよろしくお願ひします。

## 3. 協議・報告事項

### (1) 下市田保育園の改修計画について 事務局)

前回の会議で、下市田保育園の園庭がハザードマップ上のイエローゾーン（土砂災害警戒区域）にあっていることを説明しましたが、本日は防災担当よりイエローゾーンがどのような区域であるのか詳しい説明をさせていただき、皆様のご意見をいただきたいと思ひます。

### ・高森町ハザードマップの説明 総務課防災安全係長)

ハザードマップとは、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、避難の想定区域や避難の場所の位置を地図にまとめたもので、高森町では土砂災害や洪水河川のハザードマップを作成し、昨年度更新し、各ご家庭へ配布をしております。

イエローゾーン（土砂災害警戒区域）についてですが、これは土砂災害防止法に基づき指定されているもので、長野県が5年ごと基礎調査を実施し、被害を受ける恐れがある区域の地形や地質、土地利用状況を調査し、土砂災害の危険がある区域として、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を指定しています。

下市田保育園は、土砂災害警戒区域ですので、建物に特別規制をすべき土地ではなく、警戒避難体制を整備すべき土地ですので、避難確保計画を策定して、避難訓練等を実施することで、園児の安全を守っていく土地ということになります。

この区域は地滑りの警戒区域であり、地滑りとは、地盤が地下水等の影響を受けてゆっくりと地盤が移動することです。地滑りの多くの場合、年間で数センチ～数十メートルの速度で移動し、前兆として地面に亀裂が入ったり、樹木の倒壊などがあります。

下市田保育園の園庭の一部が土砂災害警戒区域の一部に指定されていますので、土砂災害を想定した避難訓練等をして、防災に備えていただくことが第一という、防災担当としての意見です。

### 会長)

下市田保育園は改修が必要ですが、現地改修がいいのか、別の場所での改修がいいのか。

論点とすると、①保護者の送迎の面で便利なのか ②財政面 ③園地の環境 の3つです。  
担当者からの説明を踏まえ、ご意見はありますか。

会長)

地滑りがあることが分かった時点で、地面が崩れないように地下水を抜いたり、杭打ち等の措置はしてありますか。

総務課防災安全係長)

土砂災害防止法が策定されてから、そのような措置はされていません。

会長)

保育園以外にも近隣には住宅があり、同様に土砂災害警戒区域の上に家がある状態ですが、何か対策が必要であるということはないですか。

健康福祉課長)

地滑りの対策工事をしている土地は県内にもありますが、そのような土地はすでに地滑りが始まっているところなど、国から指定されている場所になります。今回のようなイエローゾーンは、原因解消ではなく、発生に備えて避難や対策をどうするかで、住民の生命を守ることとされています。

会長)

このイエローゾーンは、物理的な対策は法律では決まっていないので、人の動きの中で対策をするしかないということですね。

特別支援教育専門員)

場所の問題について、保護者はどう思っておられるのか。もし移転をする場合、財政的にどれほど必要になるのか。被害を考えたときに現地改修がいいのか、町としての意見をお聞きできますか。

事務局)

下市田保育園の建て替えに至った経過は、これまでの子ども子育て会議の中で5園から4園にすることが決まった際に、下市田・山吹保育園を大規模改修とすることが決定し、その後計画を進める中で、ハザードマップでイエローゾーンにかかっていることが判明し、今検討をしている状況です。

この場所の良さは、南小、中学に近いため交流事業がスムーズに行えること。下市田学校もあり、文化・歴史に触れることができること。近くには下市田区民会館や広場があり、活動しやすいということもあり、保護者の皆様からは、保育環境として良い場所としてお声をいただいています。よって集いやすい場所である、ここでの現地改修を進めていきたいというのが町の考えです。

安全面をクリアし改修ができることが一番ですが、金額で建て替えができるかできないかではなく、この場での改修について保護者の皆さんにご納得いただいたうえで改修するべきだと思っています。民間が建てる場合、一部国県からの補助がありますが、町での建て替えになると補助はなく、全額負担となります。

会長)

アンケートはこれからですか。

事務局)

まずはこの会議の中で方向性を定めてから、保護者への周知をしますので、まだアンケートは取っていません。

会長)

イエローゾーン区域内にあることが一番の課題となっていますが。他にご意見はありますか。

特別支援教育専門員)

ハザードマップが信頼できるものとするれば、園庭の一部がかかっていますが、財政面や保護者の意見もあると思いますが、現地での改修が良いと考えます。

委員)

預ける側とすると不安な部分があると思いますが、指定区域が建物まではきていないので、悩むところではあります。今後ずっとこの場所に保育園が残るかも将来的には分かりませんし、この場所での改修に賛成です。避難訓練をきちんと実施し、先生・園児で随時避難の確認をしていただければと思います。

事務局)

地滑りという予知ができる災害なので、今以上に避難計画をきちんと策定したうえで、保護者、住民の皆様へ情報共有をし、改修をしていきたいと思っています。また、園庭の中にも地滑りへの対策を検討していきたいと思っています。

今後はこの会議の意見を下市田保育園保護者会に報告をし、保護者の皆さんにご納得いただいたうえで進めてまいります。

会長)

イエローゾーンの対策の工事は必要ないということになってはいますが、地滑りが起きているかどうかを機械により測定して、危険余地ができる対策なども考えていただきたいです。

子ども・子育て会議としては、保護者への説明と理解を得ること、避難計画の再確認・避難訓練の定期的実施を条件に、「現地改修」の方向性でまとめてよろしいか。

一同 賛同。

事務局)

本日の結果を持ちまして、町の方向性としては「現地改修」ということで保護者や関係の皆さんに説明をし、計画を進めてまいります。

会長)

一定の方向が決まったら保護者へのアンケートを実施していただきたいと思っています。改めて町から報告をいただくようお願いいたします。

## (2) その他

家庭・子育て相談員)

前回の会議で町立2園、私立2園の継続が確認され、今後多くの子どもたちが私立保育園に通うこととなりますが、子育てのかけがえのない年代の時期に、町としての子育てのビジョンや願いが何かを、私立とどう共有していくのかを示していただきたいです。

建物に目が向いてしまいがちですが、ぜひどのような子どもを育てていきたいのかを話し合っていきたいと思っています。

委員)

吉田河原保育園から認定こども園ばどまになり、定員が増えたが、調理員が増えていない現状があり、調理にかかる労力が不足しています。吉田河原保育園の時のように、料理の提供をしていただきたいです。

教育長)

町の子育ての理念は、今後もばどま、新みつばとも、町の方針、民間保育園の方針等の意識統一をはかる時間を計画的に取り、運営を進めてまいります。

会長)

民間保育園の選定の際にも、選定条件の中に町の方針に従い保育運営をするという契約になっていると思います。保育園ごと方針はあると思いますが、町がどんな子どもを育てていきたいか、私立保育園とも共有し、町全体で子どもを育てていくことを大切にしてもらいたいと思います。

事務局)

今まで以上に共有のする機会を取っていくことが必要だと思っています。公立も私立も同じ高森町の子どもを育てていくことになりますので、同じ方向を向いて運営をしていただきたいと思っています。

認定こども園ばどまの調理について、調理員を増やしてはいますが、定員が多くなったことや、調理の場所が変わったこともあり、毎日の調理が少し大変だという話を聞いています。ご飯を提供する完全給食にしたことも影響しています。徐々に軌道に乗ってきていますが、吉田河原保育園で行っていた良い食育を継続できるように、ばどまと今後の対応を話合っていきます。

特別支援教育専門員)

私立の保育園は特色のある保育を行っています。それでも大枠（町の方針）が大切であり、それぞれの園がどんな特色を出していくのか、それも含めて確認し合っていただくことが大切だと思います。

会長)

特色を生かした保育をしてほしいという思いも民間に移管した経過でありますので、それも大切にしてほしいと思います。

#### 4. 閉 会